



## 「わたしのペースでしおりは進む」

### —10月27日から11月9日は「読書週間」

公益社団法人読書推進運動協議会によれば、戦後まもない1947年(昭和22年)、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送のマスコミ機関も加わって、11月17日から第1回『読書週間』が開催されました。そのときの反響はすばらしく、翌年の第2回からは期間も10月27日から11月9日(文化の日を中心とした2週間)と定められ、この運動は全国に広がってきました。

そして、『読書週間』は、日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。

いま、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり、その本体の人間性を育て、かたちづくるのに、「本」が重要な役割を果たすことには変わりはありません。

暮らしのスタイルに、人生設計のなかに、新しい感覚での「本との付き合い方」を取り入れてみてはいかがでしょうか。

10月18日付け熊日新聞によれば、21歳の6割「本読まず」という見出しで「小学生から大幅減」(文科省追跡調査)という記事がありました。文科省も「読書は人生の豊かさにつながる。図書館の整備などを通して読書の習慣付けを後押ししたい」と

しています。

10月23日の児童集会での児童会図書委員会の発表によれば、本校の児童は昨年度(前期)よりも一人当たり7.8冊多く図書室の本を借りて読んでいます。

11月は「読書の秋!」として図書委員会でも「①本のリクエスト」「②図書ビンゴ」「③オリジナルしおり作り」「④ALTシエイ先生による読み聞かせ」など多彩な催しを企画しています。また、各教室には必

### 各教室の必読書(ひつどくしょ)コーナー



読書コーナー(写真)もあります。身近なところから本に親しむ秋にできたらいいですね。

10月30日の全校集会で私が読み聞かせをしたのは、玉名市民図書館から借りてきた大型絵本『どうぞのいす』です。市民図書館に関連しては、たまな圏域電子図書館を利用して4000タイトル以上の本を読むことができます。私もそれを利用して「AI vs.教科書が読めない子どもたち」(新井紀子著、東洋経済新報社)の電子版を読んだことがあります。詳しくは「たまな圏域電子図書館」で検索されてみてください。そこに新たな読書スタイルや新たな本との出会いが待っているかもしれません。